



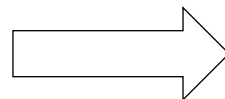
5月



令和8年4月30日
江戸川区立第七葛西小学校
校長 山崎 美佐子
養護教諭 岩崎 真理恵

5月の保健目標：進んで病気を治そう

うらもあります



新学年がスタートして1か月が経ちました。新しい教室や先生、友達との出会いに緊張したり、不安になったりした人もいたでしょう。知らず知らずのうちに、心と体に疲れがたまっているかもしれません。

いろいろなことを『がんばるとき』と同じように、『ひと休みするとき』も大切にして、リラックスできる時間をつくりましょう。



●5月の健康診断日程●

日	内容	学年
1日(金)	視力検査	2年生
7日(木)	視力検査	1年生
11日(月)	尿検査(2回目)	1回目に忘れた人と該当者
12日(火)	内科健診	1, 4, 6年
14日(木)	耳鼻科健診	全学年
19日(火)	尿検査(3回目)	該当者
21日(木)	眼科健診	全学年
25日(月)	脊柱側弯症検診	5年、該当者
26日(火)	心臓検診	1年、該当者

●お昼の歯みがき●



●保健室を利用するときは●

担任の先生に言ってから きましょう		保健室のものは勝手に さわりません	
保健室の中ではしずかに しましょう		外でころんだ時は 水で洗ってからきましょう	

●保健室でできること・できないこと●



具合が悪くなったとき



休養して様子
をみます



薬を出すこと
はできません

保健室での休養は原則1時間
です。1時間休んだら、教室に
戻るか、おうちの人に迎えに来て
もらうか、体調をみながら担任
の先生と考えます。



けがをしたとき



応急手当を
します



継続した処置
はできません



学校のけがで病院に行ったときは、担任の先生か保健室の先生に教えてください。

保護者の方へ

●健康診断結果のお知らせについて●

健康診断の結果、医療機関の受診が必要と判断された場合、「健康診断結果のお知らせ」を配付します。受け取りましたら、早めに医療機関への受診をお願いします。視力検査については、検査結果がB以下の場合にお渡ししています。症状によっては水泳の学習を見合わせていただくこともありますので、早めの受診をお願いいたします。受診の際は「健康診断結果のお知らせ」の用紙をお持ちになり、受診結果を後日担任まで提出をお願いします。すでに主治医のもとで管理している場合や、受診の予定がない方については、その旨をお知らせに記入していただき、学校にご提出ください。

学校で行われている健康診断はスクリーニングといって、疑わしいかどうかを選別するものです。そのため、医療機関で詳しい検査をした結果、異常なしと診断される場合もありますのでご理解ください。健康診断の結果が書かれた「健康診断の記録」は、全ての健康診断の結果がそろそろ7月初旬頃に配付します。

●元気に運動会練習に参加するために●

十分な睡眠をとって
ください。

朝ご飯は必ず食べて
ください。

手足のつめは短く
切ってください。

登校前に健康観察を
してください。

